

行政方針改定にあたっての専門部会意見

項目	意見
NPOの定義	NPO法人でないときちんとした団体でないかのように思われることが行政にもNPOにもある。
	法人格を取らないとならないという恐怖観念をもっているNPOもある
	問題法人が出てきているので、そのあたりの説明も必要
	会社法の施行により商法の「営利を目的とする」という規定がなくなり、非営利の会社もできるようになるとのことだが、そうすると非営利をどうとらえていくか
NPOの特性	同じNPOといっても分野によってずいぶん異なると感じている。NPOの数としては少ない分野についても焦点があたるような行政方針のまとめ方が必要
NPOの組織運営	NPOへの参加者を増やし活動を広げてほしいという期待があるが、運営する側からすると、あまり外から入ってくるとかき回されるのではないかという危惧をもっているようだ。
中間支援組織	何をもって中間支援組織とするか、17番の分野に をつけていれば中間支援NPOというふうにとらえることもできなくなっている。中間支援NPOの位置づけを整理する必要がある。
	中間支援NPOが実効性のある中間支援をどこまで担うことが可能か
	中間支援組織を行政がつくるとうまくいかない
	すでにできている官製中間支援NPOに対してはできるだけ支援、協働をしていきたい
	各分野の先進的なNPOを支援して中間支援的な役割を担ってもら
	中間支援的なNGOと長い期間定期的な意見交換しているが、行政が特定のNGOとだけ関係をもつのはどうかという意見もある。情報交換の場は閉ざしてはいけない。

項目	意見
中間支援組織	福祉の分野では、事業型NPOは少しだけ後押しすると自立できるが、その後押しをする組織が見あたらない。そこで、行政が中間支援NPOへの支援を通じて、事業型NPOを育てていくという視点を行政方針に盛り込んでどうか
	先行する事業型のNPOに中間支援の役割を担ってもらうことに賛成
	分野のコーディネートをしてくれるようなNPOがあるといい
	福祉政策課では、県社協を通じて市町村社協を支援するために毎年5千万円ぐらいの支援をしている。NPOの6割が福祉分野であり、県としては県社協を中間支援団体としてバックアップしている中で、行政方針の中で中間支援団体への支援を位置づけてもらえるとありがたい。
	県がなぜ中間支援団体を支援するかを明確にしておく必要がある
	分野によってはどの中間支援組織と協働していくかむずかしい
	環境分野では「地球温暖化防止」というそれぞれの分野を包括するようなテーマが出てきたのでひとつにまとまるような動きが出てきた。地球温暖化防止活動推進センターはそういう背景のもとにできたもの
支援	国際課でNGO340団体に調査したところ回答が247団体あり、行政に望むことは 財政的支援 広報による団体紹介 活動場所の確保と行政の理解 ネットワークづくりのバックアップ 公共施設利用等の便宜供与の順となっている。また、自由意見で、NPOとNGOの担当部署を統一してほしいという意見もあった。
	各分野のNPOを増やしていくような方法も、行政方針に入れたらどうか
	支援についての成果や課題をアンケートで統計的に見ることも必要であるが、いくつかの事例を通して考えることも必要
	学校ではNPOと協働することがなかなかむずかしい。非営利なのにお金を取るのかという意識がまだある。
	産業振興の分野では、企業もNPOも特に区別していない。コミュニティビジネスの主体を支援する立場なので、NPOだけを特別に支援することは想定していない。
	今後、団塊の世代が退職した後にNPOを立ち上げた時、県の役割として専門的技術的なノウハウをもった集団に県が信用を与えられないかという課題がある

項目	意見
県民参加	県社協では、ボランティアに参加するきっかけづくりとして「ボランティア体験講座」を行っているが、受講者が本格的なボランティア団体の活動につなげていないという課題がある
協働	<p>協働のスタンスをしっかりと位置づける必要がある</p> <p>一般的に補助金が支払われるのは年度末であり、それまでどのようにつなぐかという問題がある</p> <p>NPOは様々なので、アンケートで統計的に見ることも必要であるが、いくつかの事例を通して課題、方向性を考えることも必要</p> <p>NPOからは協働しようにも県は情報を出したがないという意見をもらう</p> <p>行政からNPOへのアプローチも必要</p> <p>NPOに見てもらうことで、行政が気が付かない住民ニーズを掘り起こしたり、新たな発見ができたりする</p> <p>NPOのところに出かけて意見交換したり、NPOが課にきたりして協働の関係ができてきている</p> <p>協働の前段階として、職員の意識改革が必要</p> <p>子育てネットワークの立ち上げ支援などNPO法人に委託しているが、中小企業経営者からなぜNPO法人に限るのかと言われた。応募資格の部分で、なぜNPO法人かという部分があいまいだった。子育て支援はだれでも参入できるが、誰でもということに対する漠然とした危機感がある。</p> <p>企画提案してもらっているが、プレゼンテーションが不十分など選定の部分の課題</p> <p>子育ては同業者で集まる傾向がある。NPOだけでなく様々な主体と横のネットワークをつくる必要がある</p> <p>育成や支援ではなく、いかにうまく活動できるかが問題。契約面や資金面で活動しやすくなるよう協働マニュアルに盛り込んでほしい。</p> <p>このごろの風潮として何でもNPOと協働してやればよいという傾向が見られるが、事業によっては民間企業でもできる。NPOと協働するメリット、目的の考察や、成果の検証が非常に重要。</p>

項目	意見
協働	<p>協働をやりっぱなしでなく、今後どう生かしていくのか、検証して次につなげていくことが大切</p> <p>NPOにもいろいろな形態がある。事業型、ボランティア型、士業型、企業内NPOなど様々だ。ひとからげにNPOと県との協働を論じるのはむずかしい。</p> <p>協働するNPOの選択のルールが必要</p> <p>NPOへの委託は、発注手続きとか委託選定手続き等基本的に財務規則に則ってやっている。NPOと企業を区分けするのは、今の制度ではかなり厳しい。</p> <p>例えば、指定管理者制度の選定基準がともすれば経済的に安くあがればいいという評価に偏っていて、住民サービスの向上といった面の評価基準がない。市民の共有財産を市場経済性にだけ委ねていいのか疑問。企画提案で選ぶとか、選考も行政だけでやっていいのかといったこともある。</p> <p>委託事業をやるときなど、県の財務規則は「概算払い」の規程があるので対応もできるが、市町村によっては「概算払い」の規程がなく、精算払いしかできないところもある。</p> <p>事業を実施するにあたってNPOが探しにくい。それぞれのNPOの考え方がある。目的が同じでも解釈や考え方が全然違う。理解するには意見交換を重ねるしかない。そうでないと、始まってからこんなはずでは、ということになってしまう。</p>
協働のマニュアル	<p>マニュアルづくりでは、NPOの生の声を聞くことが必要</p> <p>マニュアルをつくるときに、実際にやっている事業でチェックするのもいい</p> <p>協働マニュアルをつくるにあたっては、事例から検証するほうがいい</p>
評価	<p>NPOの評価を県がやるということになると、一人歩きしてしまう危険がある。NPO法では評価を市民に委ねているのだから、その趣旨をゆがめてしまうことにもなる。</p>

項目	意見
評価	<p data-bbox="363 367 1684 456">安易な評価はあたかも県がお墨付きを与えるようになってしまう。本来やるべきことをやってるか、というような評価だとか、モジュール形式の評価、財務だけ、人事だけあるいは分野ごとなど該当する部分のみの評価などもある。基本的には、まず、目的をしっかりと議論しなくてはならない。</p> <p data-bbox="363 483 982 516">個人的には選択肢があるから評価があると思っている。</p>
市町村	市町村にも関心をもってもらいたい
民間企業	<p data-bbox="363 664 1684 727">地球温暖化防止活動推進センターは、ソニックシティーの1室を東電から無償で借りており、そういう意味で企業と連携した活動である</p> <p data-bbox="363 777 1684 922">協働提案推進事業の「埼玉の木の銀行構想」の事業は、基本的には林業とか建築業といった経済活動の中で行っていくもので、NPOが運営の中心になるのか、企業がなるのか議論がある。非営利であるNPOが専門性や中立性という特性を生かして運営していければと考えているが、はたしてNPOに民間企業をひっぱっていただくだけの資金力や専門性を持つことができるかが大きな問題。事業がはじまればNPOと民間企業の協働になっていくので、そういう部分の仕組みづくりを考えて行かなければならない。</p>